

りであります。
尙特別会計法の方におきましては、
一時的に何と申しますか、急場の必要
を生じました場合には、借入金ができ
るようになつております。この点も、
万一の場合に備えましてそういう規定
をおいたのでありますが、只今のところ
は、まだその借入金を使用いたしま
での必要は、この際としてはないと考
えられますので、今度の予算には、借
入金につきまして、別段の予算的措置
をいたしておりません。おりませんが、
この点は特別会計法にもはつきり借入
金ができるようになつておりますの
で、必要に應じまして、この規定を予
算上に動かして行くということも考慮
しております。申し落しました点があ
るかも知れませんが、一應私の答弁を
終ります。

こういうことを言わされたのであります。恐らくその後の私共が承知しておられる情報によりましても、これよりは上廻つておると思います。企業整備その他のによつて出て来る失業者も、多分にこういうような線まで上つておる者が多いのじやないかと考へておりますが、従つて今御説明頂きました千八百円をベースとして計算された額といふものは、極めて内輪に過ぎるのではないかということが考へられるわけであります。只今の御説明で一應一承をいたしましたが、財源としては非常に古しいということは、現在の予算の範囲内においては苦しげといふことが指摘されられるのぢやないかとこう考へられましたので、財源の確立については、一層御努力を願いたいということを希望する次第であります。

るならば、そうした計画並びに実施につきましては、追加予算においては、そういうことはできないといったしましても、来年度の予算からでも、こういうことが計画的に実施されるよう、年次を跨つて、そういうような処置が講ぜられること、又そういう場合におきましては、聞きますところでは、その方式といたしまして、イギリス、アメリカ、ソ連、それらの中と、どういふふうなシステムが中心になるであろうか。その中に自然今日の内閣の持つておる性格というものがやはり現われて来るである。ういうことも予想されるのであります。そういう点を一つお伺いしたいのであります。

○政府委員(宮崎太一君) 只今お尋ねの、社会保障制度の問題でござりますが、御承知だと存じますが、仰せのごとく、厚生省の社会保険調査会におきまして、社会保障制度を実施する方がよろしいということです。数ヶ月に亘りまして研究いたしました結果、一つの答申を厚生大臣に出されたのであります。それに基きまして、厚生省といたしましては、この社会保障制度をどうするかという点については相当研究をいたしております。併しながらこの社会保障制度は、一般国民を対象にいたしました大きな社会保険の制度と、それから生活保護法をそれに吸収した社会救済の制度とを包含いたしました。非常に大きな制度になりまして、社会保険制度調査会の答申案によりますと、その総額費が三千億を超えるということになるのであります。勿論その内部の計算等に当りますては、相当検討を要します。それからこの社会保険の給付の内容等につきましては、相当

関係におきまして、甚だ憤怒なる考慮を要することになります。又政府におきましてこれを御決定するに至つておらな
いわけでございます。又姫井委員のGHQで目下のことについて御検討仰せになりましたように、アメリカの方面でもその道の権威者を呼びまして、又政府におきましてこれを御決定するに至るまでの段取りには至つておらな
いわけでございます。又姫井委員のGHQで目下のことについて御検討をなされておるようでございます。そ
ういう状態にござりまするので、明年度の予算と二点につきましては、私共といたしましてはこれだけの大き
な制度でございますので、今直ちにこれを明年的予算に載せるほどに行くま
でどうかといふことにつきまして、まだ確たる方針を立て得ない関係もありま
して、この制度を調査研究する程度の予算をお願いしたいものであると因
つておるわけでございまして、二十三年度からこれを実施するといふまでの
考え方をまだ今のところ持つておりませ
んでございます。

つておる。即ち社会保険の制度を以てこれを行なつておるわけではございません。それからイギリスの制度であります。イギリスの制度は社会保険の形態と、それからいわゆる社会扶助、ブーム・ローの発展した社会保護の形態と両方を含ました形におきまして、一つの社会保障なる觀念を作り上げて社会保障制度を作つておるのであります。いわゆるリバーリッチの案であります。この制度によりますと、國民をして、いわゆる被扶養者、いわゆるサラリーや主婦、無業者、少年少女、老人を貰つておる人達、それからそうでないに独立に事業を經營しておる人達、それから主婦、無業者、少年少女、老人者というような工合に分けまして、これに対して医療給付、医療と申しますのは治療の方でございますが、治療の給付をやるとか或いは葬祭の給付をやるとか、或いは老齢の年金を出す、それから不具発疾になりました場合の傷害の手当を出す、失業の手当を出すとか、或いは轉職のために幾らかの経費を與えるとかいうようなことをこの制度によつて與えておるわけでございまして、この制度が我が國の今後の社会保障制度の最も大きな模範になるのじやないか、こういうようにも存じられます。これは大体社会保険制度調査会が答申いたしました案は、大体リバーリッチの案を基礎にしていると考えられるのでござります。それからアメリカの制度であります。アメリカは失業保障制度がありますが、アメリカは失業保障制度が一つあります。それから老齢年金の制度があります、それから寡婦孤児の保護の制度があります。これが社会保険の制度であります。それが加えますに、疾病、醫疾等の救済乃

に失業して還つて参ります時に、これがもう一齊に国内にあつて失業したものと対象とする失業保険法案というものののみを作られたのでは、失業に対する救済の体系法規上にも實際上にも、誠に整はないのではないか。従つてそういうもんばな失業の法案を出された。片方においてはこれに対する対策というものをこの大事な時期、而もこの割期的な時期に一つも顧みないで置かれるというは非常に國の措置としても、日本再建という上からいつても、非常に当を失した措置ではないかといふことが非常に論ぜられたのでござります。

それからもう一つ小さな問題といったしましては、今度は失業手当法案の中には、これは必ずしもこの失業保険法の附則的な存在でなくともよかつたのではないか。せめて海外に行つておりますした者が還つて来て、業務に就きますまでの、その期間においても、この法律の適用を受けるようにして頂くことが必要なではないか。最少限度の場合におきましては、只今まだシベリヤ辺りにおります、そして強制労働に服されておるというようなこと、この人が還つて来ましたよつた場合、最少限度においても、こういう場合だけでも、この法律の適用をして頂けるように改正がでakinものかということが非常に問題になりまして、その結果といたしまして、この法案を改正して、そういう廣い範囲のものも入るようにして頂きたい。若しそれができないといふのであるならば、失業に対するもつと根本的な、そうしてこういう時代に即するような立法を早く進めて頂きたい。その意味からいたしまして、失業

法規体制をもつと拡充して、そうして完全なものに速急にするのが本當であるという附帯決議をつけて頂きたい。こういうことを向うの委員会で話し合つたのでござります。でその点につきましてこの法案の改正ができるものであるかどうか。又できないとしまして、早速に失業立法に対する体系を整えて、この創期的な失業状態に対しても、早速に失業立法に対する体系を整えて、普遍的な救済の途を講じて、そうして失業者の数を減すということが当面に必要ではないかということを伺い、そしてこれは政府に対する國家がやつて貰い、こちらの委員会いたしましては立法体系を即刻に整えるようとしている附帯決議をして頂きたい。「ふくほつておるのでござります。私の前段に伺つたことにつきまして、労働大臣の考え方を承りたいと存じます。

去一ヶ年間において通算して六ヶ月の雇用関係があつたというような條件をつけずに、ともかくも失業という現実の問題を擱まえて、そうして働く意思と体力があるに拘わらず、就職の機会がないというものを、すべて救済すべきであると、こういう社会保障制度的な観念に立つのが最も理想的であると思ふのであります。ところが遺憾なことに、すでに御承知のように、私どもがA案、B案、C案というものを立てまして、一番狭い範囲のC案で行くことにしておる今日でございまして、従つて我々はその中からいわゆる雇労働者を除き、又官吏及び官公勞働者を除いて、そろそろして立てた予算が失業手当並びに失業保険の事務費として僅かに十五億円、それすらも追加予算の關係筋との折衝において半額に減らされた。それでは到底我々は失業保険或いは失業手当といふものを行ふことができないといふので、私甚だおこがましい申し方ではありますが、必死の努力を以て、漸く十億円といふものに復活ができたというのが、實際の状態でございます。こうのことと、それから一般引揚者はともかくも、復員軍人というものの対しては、關係筋の相当これに対する考え方がありまして、どうしても今櫻損さんのお尋ねになつたような工合に、これをこの法律でカバーができるいかということについては、我々も非常に遺憾であると思ひます。が、どうぞその点を一つ御了解を願いたいと思うのであります。勿論失業者となつて日本へ帰つて來た人に対して

活保護法によつて、或る程度の政府の補助は受けられるのであります。この生活保護法を受ける資格としては、何らのそこに條件がないのであります。勿論これだけではいわゆる失業救済など、いうことに合致するような具体的な施設はそれないのでござりまするから、私としては、これはまだ闇議にも何も決まりませんが、私としては、これは別な何かの法的処置によつて、これらの人に対して何らかの救済方策をとりたい。勿論これについても、直ちに問題になるのは予算の問題でござりますが、何とかその財源を表めて、さつてこれらの非常に氣の毒な、而も國民として感謝すべき人たちに対して、そういうことをとつて參りたい。こういう工合を考えております。従つてお詫びの点については、この失業保険及び失業手当に関する限りにおいては、政府の考え方としては、如何ともなし得ない現状にある、こういうことを御了解を願いたいと思います。

業手 当なりの保護を受けるということは、これはどう考へましても、決して平等な取扱いと思えないのであります。この点につきまして、私は日本再建という上から行きましても、その取扱いの方は決して公平であるとも正当であるとも思えないのでござります。よく引揚者に対しても生活保護法の途があるという御答弁があります。これはあるには違ひありませんけれども、これを以てすべてを満足することができないであります。これのみによつて引揚者の失業状態を救えるものでないということは、よく御承知のことと存するのでござります。従つて、只今大臣の御言葉もありましたが、「これは何とかするなど」というのではなく、必ずこの法案とは別に、そういう國家の運命に伴つて失業いたしました者、それも決して少ない數ではないのでござりますから、これに対しての失業の救済に関する法規というものをお立て下さいますように、この点を政府に対して要求いたしますと共に、この委員会におきましてもそれに対して附帯決議かなにかの形式で、一つこの委員会の意思を決定して頂きたいと存する次第でござります。

い。その意味からいたしまして、失業をつけたくないのです。即ち過

となつて日本へ帰つて來た人に対して

るということと、その失業保険なり失
た、この点は十分我々として了承する

のであります。尙ほ今大臣からのお言葉で、生活保護法による途がある、併し海外から復員し或いは引揚げた、そういう人々に対してもはなにか特別の法でも設くべきぢやないかということを個人としてお考えになつておるところを承つて、私共は非常に感謝するのであります。併しながら先程大臣が申されたような諸般の客觀情勢の下に行うことはこれは非常に不完全極まるものであります。併しながら先程大臣が申されたことはこれが最善である。勿論ございます。大臣のお言葉の通りであると思ひます。併しながら今日五百万を超える海外の引揚、復員者の生活情勢を見ますと、これがすべて生活困難をしておる者は生活保護法に十把一からげに救濟される、こういう途しか開かれでおりません。併しながらこの引揚者の実際の更生問題というものを考えますると、必ずしも失業者だけでなくて海外での腕を……いろいろな技能を持ち、経験、知識を持つておる者が多いのであります。併ししながら今日本では、いわゆる失業者救済の途におきまして、一般の産業の整備の結果、企業整備の結果、離職せざるを得んといふ者は、相当質が違います。そういう点からいたしまして、私は生活保護法があるじやないかと言われますけれども生活保護法は、これは救護法のやり色が残つておる。軍人救護法などと一緒にしまして……。昨年改正になりましたけれども、生活保護法は飽くま

で教育法の性質を持つておるのであります。勿論今日の生活保護法によつて生活扶助を受けましても公民権の資格を喪失することはない。ありませんけれども、これは飽くまでこの生活保護法によつて救済を受けるということは、いわゆる極貧者としてのこれは極印を打たれるということについて、これは実に不名誉極まるものであります。これは本当のどん尻に來た場合のみ、これは救いの手を求めるべきであつて、これは飽くまで伸ばすべきでない。そういうようなことからいたしまして、これは先程大臣からもちよつとお言葉がありましたけれども、今回ここで審議されておりまする失業保険、これは他の健康保険とか、或いは災害扶助法その他いろいろなものを纏めて一つ是非社会保障的なものに立脚せなければ、これはいけないんじやないか。殊に憲法におきまして國民はすべて最低限度の健康にして文化的な生活を保障されておることになつております。従いましてこの失業保険、或いは失業手当法に、只今種々委員の申されたことが盛られない、この事情は十分了承できるのでありますて、これはこれとして、法律化して頂いて、聞くところによりますと、労働省におかれましては、この社会保障の調査委員会がある。その具体的な報告書もできたよう伺つておるのでありますが、大臣におきまして、先程櫻井委員の申されたことに対しまして、この失業保険が第一歩としてできるだけ早く社会保障的な失業保険というものを、実施の運びにして頂くような御意向があるかどうかということを、一つお伺いしたいのであります。

それから尙先程も申上げましたように、どうしても生活保護法によるの外は、帰還者並びに復員者の救済の途は外にない、これは他の方面からの制約もあつて、どうしてもやらねんということになりますしても、我々としては、ことは制定ができない場合には、現在この七百万に近い復員者或いは海外引揚者の実情を見、又その失業したり或は無業者になつておるその原因から追究しまして、あくまでこれは國家的の責任であるということからいたしまして、私は是非この社会保障案の早急実施ということの外にはないとと思うのであります。が、この点に関しての大臣の御意見なり或いはお見込があれば伺いたいと思います。

考へておる次第でござります。ただそ
ういう理想が実現するまでの間、到底
帰還者、復員者が待つておれないことは
は、これはいうまでもないのであります
して、取り敢えずの方法としては、甚
だ不備でしようけれども、まあ生活保
護法と更に誰しも失業救濟というよう
なことよりも、失業したくない、つま
り職を得たいということが一番の願望
でございまして、私としてはそういう
ことを考慮して、極く僅かでしよう
が、そういう方法での引揚者に対する
する救濟の方法を考慮しておるのでござ
ります。更に法的処置としては、先
程も櫻井委員にお答えしたように、我
我としては、この保険法を離れて、別
な立場から、別な法的処置によつて何
とかこれらの人たちを救済したい、こ
ういう立場に考えております。問題と
してはあまりにも失業予定数が多いの
であります。我々としては今日統計が
十分でないので、飽くまで推定の上に
立つよりか方法ないですが、いわゆる
登録失業者が、昨年度において二百七
十万人、登録されていない失業者と認
められるいわゆる潜在失業者と称する
者が約五百万人ぐらいあるんじやない
か、合計八百万人ぐらいはあるんじや
ないか、こういうところに更に引揚者
が、まあ正確な数は知りませんが、相
当帰つて来たということになると、これ
れを日本の今日の僅か十億ぐらいの費
用では、到底これを救済できないとい
う現実の苦しい立場にあるといふこと
を、一つ御了察願いたいと思うのであ
ります。而も更にアンチ・トラスト法
であるとか、経済力集中排除法である
とか、或いは企業整備が行われると

か、こういった失業者が盛んに出て来る
いろいろな原因が、我々としては必
至であると思われる。ところがなかなか
が各方面に手が廻り兼ねておる現状で必
あります。併しこれらの失業者の中、
特に引揚者は不幸にしてこの法律から
はいわゆる資格者としては洩れました
ですが、なんとかこれに対しても、優
先的に考えたいということを考えてお
る次第であります。

○松井道夫君 この際、労働大臣にお尋
ねしたいと存じます。失業手当法、並
びに保険法とも関連いたしております
ので、かねてお尋ねしたいと存じてお
った次第でございます。この失業手当
法乃至失業保険法で、将来発生いたし
まする失業者が、相当の保護を受ける
ということは、極めて適切なことござ
ります。満腔の敬意を表する次第でござ
りますが、只今の山田委員の御質
問にもありました引揚者、それから
今のこの両法の適用を受ける失業者、
並びに働く意思、能力あり、而も生活
保護法の保護を受けなければならんと
いつたような、それ以外の潜在的の失
業者、これらの方に対して、適当な保
護を與えませんと、それらの方が企業
に寄食し、農村に寄生いたしまして、
今のインフレというものを促進して參
るのであります。それでこれらのもの
の解決方法いたしまして、先ず第一に
に取上げなければならないものと存じておるのでは
これは労働法の一部として私は考え方
たような性質の法律を作りまして、こ
の法律によりまして、公共事業を大いに
に興しまして、例えば造林であります
るとか、産業道路建設でありまするよ

をもよと聞くことがござりますの
でありますするが、併しながらそれは私
は御熟意が足りないのではないかと愚
考いたすのであります。なんとなれば
憲法の第二十七條に「すべて國民は、
勤労の権利を有し、義務を負ふ。」とい
うことが規定せられておりまして、こ
の労働の権利を有するということは、
これは働く能力あり、意思ある者に適
当な職場を與えるといふことが規定さ
れたものであると私信じておるのであ
ります。これが憲法違反であるといふ
くらいな強い信念を持たれまして、強
く主張されまするならば、或る程度の
ことができるのではないかと思う。さ
うような点についてお尋ねしたいと思
います。

ろが日本では、そういうものを経な
くても、自分らの繩故を辿り、或いは
人間関係等で以て就職できるという途
相当ある。或いは帰農するという手
あるし、いろいろなそういうた國情
違うので、日本では、そういつた失
統計を正確に把握する方法がないの
あります。が、今度労働省ができます。
そうして御承知の通り、労働統計調
局といふものができて、主としてこ
局が全力を盡して、そいつた、勿
失業ばかりでありませんが、労働に
する一切の統計を取つて参ることに
りましたから、いわゆるかすに時をと
つてすれば、私は將來相当信頼する
足る統計が出來るのではないか。こ
れは總理廳の統計局の資料が唯一の
のであつたので、又その他各省にも
千の統計調査をする課があつたので
りますが、これらのものにおいては
労働問題とか、賃金問題のみに専念
るよう機構になつていなかつたた
に、皆さんを御満足せしめるような
計が得られなかつたことは、誠に残
に思つております。將來はそういう
とが段々と改善されて行くだらうと
います。

れておりますが、実は昨年の予算において九十五億円というものを計上しております。そして主として災害復旧であるとか、或いは農地の開発であるとか、道路の改修であるとか、港湾の整備があるとか、或いは山林の方面的労働とか、当時の予算に組んだ人件費なり物件費なりの單價が、殆ど半年くらいの間に五割増くらいい上つて行くので、今空港の追加予算にも相当我々としては、(せ)商業対策の面から見たところの経費を追求したのでござりますが、これが單價増に追われまして、こうして五十二億という追加予算の面に編成された公共事業が、殆ど大部分はその單價増に従事するような状態になつておるのも、どうございまして、これによつて労働者たる程度に吸収し得るか是非常に細い状態になつておる。その上に、我がとしては簡易公共事業といふものにてございまして、これに対する相当の額を請求したのですが、これは殆ど全滅になつたような状態でござります。こういう工合で、それと予算は取れても資材の面から公共事業もう一つは資材がないということです。予算は取れても資材の面から公共事業がやれない。そういう資材がなくてやまではございません。こういう予算措置により得るいわゆる簡易公共事業といふのは、さつき申上げたような予算措置の程御念頭にござります。これは誠に殘念な次第でござります。少しアメリカから御承知の通り五万ドルのクレジットのレボルビングファンドが貸し與えられまして、これによつて相当の輸出産業を興すことができるよう考へております。この方面によつて若干の失業者が救済できる。速記を

す。よう預かた置第ツを じこりせりによまに有社ノ主となる旨の實にを續け

臣が言われておつたということ

いうものを利用して、そこへ行つて登

す。公共事業といふことは一應考え方

若干の失業者が救済できる。速記を止

今の憲法二十七條に載つております

る憲法附屬の法典をいたしまして、將來完全就職公共事業法といつたもの

を制定いたしまして、法律の根柢で系

統的に憲法第二十七條の趣旨を活かす

というような御意思はないかどうかと

いう点が一点。それから今の潜在失業者その他の失業者並びに、先程申落し

ましたが、生活保護法の適用を受けて

おる人々が、生活保護法による保護が

現在のインフレ状態に対して十分でないために、そういふ人たちが、或いは

闇プローカーというような形によつて企業に着手し、農村に潜在いたしまして、インフレというものを促進する重

大な因子になつておる。私はそれを考

えておるのであります。が、その点について労働大臣の御見解を拜聴したい

〇國務大臣(米澤滿亮君) 御提案の完

全就職公共事業法、これは仮りの名前

でしようが、そういうた……法律内容

はまだお伺いしませんが、恐らくこれ

は完全雇用、フルエンプロイメントと

いう理想を実現するといふことが狙い

だらうと思いますが、若しそういう内

容を持つことなどができないとするならば、今

に上げてできない状態になつておる。政府がそれを出す以上は、経済が戦前に戻り……生産力が戦前の三分の一に落ちておる今日の生産状態が戦前に戻つて来て、そして基礎産業中の更に基盤産業である石炭、鉄等が少くとも戦前の状態に戻つて来るといふことが、少しでも見通しがつくといふときがないというと、なかなかこういつた完全雇用を目指とした法律案を出す

ことは困難じやないか。むしろ今とのところでは幾多の法律ができる、それに

よつて失業者が続出する危険性をどう

やつて防止して、労務の配置転換、或いは企業の改善、或いは資材その他の

科学的な方面から見た整備、そういう

ことによって高能率で生産を昂めて

行つて、そしてそれによつて失業者

を吸收しよう、こういつた消極的な形

における失業対策こそ緊急なときでございまするから、日本のいわゆる生産

力が戦前の程度にまで回復をするとい

う見通しがつかないといふと、甚だ困

難ではないかと考えるのでございま

す。もう一つのお尋ね、甚だ失礼です

たしますところの……。

〇國務大臣(米澤滿亮君) 分りまし

た。勿論お説の通り日本に就職の、い

わゆる政府公認の職業安定所が唯一の

就職を紹介する、職業を紹介する機関

である、こういつた理念に立つて、そ

こを利用でお互いが職業を求める又職業を與えるという原則が確立されて行

かすに、さつきもちよつと触れました

のですが、そういう所へ行くよりも、むしろ闇プローカーの手先になるとか

かは、さつきもちよつと觸れました

ところ

の、私がお尋ねでございましたが、穂積

委員の御趣旨は恐らく政府が施設につ

ておられます。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、そうして中央、地方の復興会

議が主として政府の政策を実現するた

めに協力する。大体予定は六千の工場

に影響を及ぼす、目下こういう見込で

就職を紹介する、職業を紹介する機関

である、こういつた理念に立つて、そ

こを利用でお互いが職業を求める又職業を與えるという原則が確立されて行

かすに、さつきもちよつと触れました

のですが、そういう所へ行くよりも、

むしろ闇プローカーの手先になるとか

かは、さつきもちよつと触れました

ところ

の、私がお尋ねでございましたが、穂積

委員の御趣旨は恐らく政府が施設につ

ておられます。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

ら取ることができます。これは補正

第九号として皆さんに御審議を願うこ

とにあります。が、大体これに

五百万円ぐらいの、僅かですが、その

ぐらいの予算が取られたのでございま

す。これによつて、この二つの運動を

展開していく先ず指導目標ができたの

でござります。生産増強の方の運動に

ついては、経済復興会議が中心となりま

して、中央、地方の復興会議が主として

政府の政策を実現するため協力する

ことです。それで大共同作業施設とい

たしまして、委員長報告にも希望

条件をつけて置きましたから、政府か

昭和二十二年十一月十八日

二
五

樂にやつて行けない、すべての物價の、本或いは生活費の本というのは、食糧であるから……これをもう少し自重して貰うというような相談を持ちかけ、これが一緒になつて組んだときに初めて日本の再建ができるよう私は考へております。それで願わくば、若し本当に効果あらしめたいならば、ここに持つて行つて何かの方法をお考えになつて、食糧の生産者というものをその中に入れて頂きたい。これは日産協の雑誌の巻頭言として來月分の中に書いておりますから、それを又お暇なときには御覽を願いたいと思いますが、是非それを希望いたします。

○栗山良夫君 私は失業保険法案並にしてお述べを頂きたいと存じます。またして癡成をいたしたいと思うのであります。ただすでに予備審査或いは本審査の過程におきまして各委員から御意見のおありの方は賛否を明らかに失業手当法案それぐるの原案に対しまして癡成をいたしたいと思うのであります。ただすでに予備審査或いは本審査の過程におきまして各委員から御意見をお述べたい、こう思うものであります。その一つは、先程山田委員並びに鷲井委員から社会保障制度の問題について言及をいたされました。今度の失業保険並びに手当法案によりますれば、勤労の意図能力を持つておりまする者で、而もその職場を失つた人たちに適用され、その人たちを救済するのが目的でありまするけれども、併しこの意図能力を持つておる人と申しましても、その教い得る範囲は極めて僅少なわけであります。例えて申しまするならば、先程から皆さん方で御指摘に相成りましたように、完全な失業者でありますても、日雇或いは官業労働或いは他の約二百万に及ぶところの失業者は、この保険法案の枠外に放置されることは、相成つておるのであります。更に先程櫻谷委員から御提案になりましたところの海外引揚者の、数百万に及ぶところの海外引揚者の勤労の意図能力を持つておる人たちに対する処置の問題、或いは働く力が欠けておりまするところの老齢、不具者、或いは病弱者者、こうひょううな人々、更には子女を擁しまして働くにも働き得ないよう

な立場にある未亡人の人々、こういう人々を考えて見ますときに、この一片の失業保険、手当法案において満足せらるべきものでないことは、すでに山田委員、姫井委員、櫻井委員から繰々指摘された通りでありまして、先程厚生省の保険局長は、廣汎な社会保障制度の或る答申案を厚生大臣に提出した。併しこれを運用するためには三千億の國家資金を要する、到底急速の実現は期せられないというようなお話をありますて、早急には実現困難のようなお話をございましたが、國家窮乏のときではございませんるけれども、やはり道義昂揚のためにも是非とも廣汎な社会保障制度を一日も早く確立して頂きたい、こういうことを改めて希望をいたしたいのです。

次にこの失業保険、手当法案はすこしに明らかになつておりまするようになります。本當のその場つなぎの法案では、保険法で百八十九日、手当法で百二十日でございまして、本当に失業者を救い得るのには誠に薄いと思うのであります。本當のその場つなぎの法案であるとすら言わざるを得ないような立場にある。特に今後労働市場が縮小せられまして、失業者の群が多くなればなる程、その感を深くして、再就職という問題が極めて困難になることを予測せられるので、危惧の念更に深まるのであります。松井委員が先程この問題に言及せられまして、完全雇用の問題、更には公共事業の設定の問題についても言及をされました。この失業者を沢山に包容するというのが目的では

なく、一人でも失業者の数を減らして手厚く補償して行くというのが本旨でなければならぬのであります。どうしても現在国内におけるところの労働市場を経済的な再建の中に拡張いたしました。そうして完全雇用の途を講じなければならぬのであります。失業者保護の本当の目的は、結局過日過時に至りましたところの職業安定法の要付けになるものでございまして、安否法こそ優先すべきもので、これによつて國民をすべて職場に配置する。この本筋の目的に向つて労働省並びに政府の関係各省は全般的な努力をせねばならないのであると、こういう立場を考えるのであります。

は、いわゆる日本の財政の確立は、今のような大衆課税に重点を置いておるのでは、もう進歩の途はないのである。いわゆる新興大口所得者に対しても徹底的な課税をしなければならない。こういうことが指摘されておりました。政府の答弁はその必要性を認めながらいつもその所得の捕捉が困難であるというので、実現の霧雨氣が出て來ていないのでありますけれども、私はただ捕捉ができないというような今までの考え方をそのまま今後も延長するのでありませんで、今こそ具体的に、いかにしたならば新興大口所得者に対して徹底的な課税ができるか、こういうことを政府が緊急に立案せられるべきものであると私は考えるのであります。我々もその捕捉し難いところの、わゆる所得に対しても捕捉し得るような方法についても、試奏を持ち合せておるのであります。考えれば必ず不可能なことではないと考えます。どうしてそういうところから國家財政の立直しを是非ともやつて頂きたい、これは強く政府に要望したいところであります。

どういたします。

りになるわけあります。一步を誤りますと從來の官憲の誤つた方便的な行政措置が繰返されることが非常に危惧せられるのでありますて、この点は現場の係官をして最も民主的に、而も接せられるように指導教育をし、実績を挙げられんことを希望したいのであります。

その次に失業保険委員会或いは失業保険審査委員会といふようなものができますと、この運営の民主的な努力をされるわけでございますが、今度の法案を見ましても、二十一條、二十二條、二十四條には、この委員会の活動の重要性が明記せられておるのであります。重要な事項につきましての意見を労働大臣に申述べるというようなことが書かれておりまして、非常に重要な役目を持つておるのでありますて、この委員をお選びになると、十分に人を得られます。やもいたしますと、この委員会は、日本人は從来の古い考え方からいたしまして、運用が上手だと申し得られないのです。そうしてやもいたしますと、飾りもののような恰好に陥り易いのであります。今後は委員会こそあらゆるこういった行政機構の中心になつて進み得るようなところまで引上げて行くために、十分に人を得るよう努力をして頂きたい。そうして得ましたところの人を十分に機能を發揮させ得るようになります。

失業の苦悶に追われておる人々に親しみを挙げられんことを希望したいのであります。

失業の苦悶に追われておる人々に親しみを挙げられんことを希望したいのであります。

るよう指置をして頂きたいと考えるのあります。次に失業保険の審査官でございますが、これの詳細は法律で以て決められることに相成つておりますが、この審査官の持つておられるところの役割

といふものは、これは一つの職権の審査でございまして、これも若し一步誤りまするならば、從來の刑罰的な、或いは特高的な動き方がないともいえないのでありますて、圧迫的な行動、或いは一方に偏するような指置、こういふものがとられましては、甚だ國民として心外でござりますので、この点も十分に審査官の人選その他については注意をして頂きました。本当に國民の公権として、國民が信頼して相談し得るところの人を得るよう御努力を切望して止まないのであります。

最後にすでにこの法案は十月一日に施行せられるというようなことが流布せられまして、國內におけるところの失業者人々は一日千秋の思いでその施行を待つておられることがあります。やつと審議も終り、いよいよ十一月一日から施行されることに相成ると思ふのでござりますが、すでに現地においては準備万端、いつでも施行で得るよう指置せられておる所とも聞いております。願わくばこの年末を控えまして重要な時期でありますので、緊急に失業者の人々に生活補給金として失業手当金が渡されますますに、誠に労働行政の確立においては、いろくな問題が山積しておりますので、いろいろな意味で、十一月一日の施行を確実にして、現地の係官もおいかがしいところあります。そこで十分に人を得るよう努力をして頂きたい。そうして得ましたところの人を十分に機能を發揮させ得るようになります。

三希望を申述べ、又自分の考え方を附けて置きたいと思います。それは社会保障制度が確立されるまでは、生活保護と失業保険との性格を混同して考えたくないということなのであります。はつきり別にして置かなければ、この法案を活かして行く上につきましては、勤労意欲の昂揚ともなる企業体の負担は三分の一となつております。はつきり別にして置かなければ、この費用に対する國庫に於いては、勤労大衆の賛成の言葉としたいと思います。

○委員長(原虎一君) 御発言ございましたが、この二つの法案について百八十日間というきつい制限をいたされておるのでございますが、全部ましては養成いたします。ただ私も二

お守り願えるように希望いたす次第であります。極めて難駁で最も簡単でございましたが、以上意見を申述べて、

さいましたが、以上意見を申述べて、

審査官の持つておられるところの役割

といふものは、これは一つの職権の審査でございまして、これも若し一步誤りまするならば、從來の刑罰的な、或いは特高的な動き方がないともいえないのでありますて、圧迫的な行動、或いは一方に偏するような指置、こういふものがとられましては、甚だ國民として心外でござりますので、この点も十分に審査官の人選その他については注意をして頂きました。本当に國民の公権として、國民が信頼して相談し得るところの人を得るよう御努力を切望して止まないのであります。

最後にすでにこの法案は十月一日に施行せられるというようなことが流布せられまして、國內におけるところの失業者人々は一日千秋の思いでその施行を待つておられることがあります。やつと審議も終り、いよいよ十一月一日から施行されることに相成ると思ふのでござりますが、すでに現地においては準備万端、いつでも施行で得るよう指置せられておる所とも聞いております。願わくばこの年末を控えまして重要な時期でありますので、緊急に失業者の人々に生活補給金として失業手当金が渡されますますに、誠に労働行政の確立においては、いろくな問題が山積しておりますので、いろいろな意味で、十一月一日の施行を確実にして、現地の係官もおいかがしいところあります。そこで十分に人を得るよう努力をして頂きたい。そうして得ましたところの人を十分に機能を發揮させ得るようになります。

三希望を申述べ、又自分の考え方を附けて置きたいと思います。それは社会保障制度が確立されるまでは、生活保護と失業保険との性格を混同して考えたくないということなのであります。

はつきり別にして置かなければ、この費用に対する國庫に於いては、勤労大衆の賛成の言葉としたいと思います。

○委員長(原虎一君) 速記始めて。

○姫井伊介君 この二つの法案につきましては養成いたします。ただ私も二

お守り願えるように希望いたす次第であります。極めて難駁で最も簡単でございましたが、以上意見を申述べて、

さいましたが、以上意見を申述べて、

審査官の持つておられるところの役割

といふものは、これは一つの職権の審査でございまして、これも若し一步誤りまするならば、從來の刑罰的な、或いは特高的な動き方がないともいえないのでありますて、圧迫的な行動、或いは一方に偏するような指置、こういふものがとられましては、甚だ國民として心外でござりますので、この点も十分に審査官の人選その他については注意をして頂きました。本当に國民の公権として、國民が信頼して相談し得るところの人を得るよう御努力を切望して止まないのであります。

○委員長(原虎一君) 速記中止。

しなければならん。と同時に、いわゆる差給に陥つてはならないということと同時に、必要な程度の額はやはり補償していくかなければならん。これ又栗山委員の言わされましたように、この処理が、常に労働大臣が労働者はサビス省であると言われましたように、その精神によりまして官僚的だとか、恩恵的だとか、教育的だとかいうことじやない。実際止むを得ざる一時の処理といたしましてこれが運営されるのでありますからして、今申しましたように差給を禁ずると共に、或る程度の必要な額は支出するようにして行かなければならぬとかよう思うのであります。以上によりまして私は本兩法案に賛成をいたします。

予想する以上の困難、並びに被保險者に対する対しする以上の困難、並びに被保險者をして非常な危険と、それから不安が含まれておるということはこれは重々我意識しなければならんと思います。殊にこの失業保険法案であります。僅か六十條に足らない法案におきましては六十條に足らない法案におきまして、その各條に亘りまして從来各員の御審議を仰いだのでありますけれども、少くとも國際的見地からこの失業保険の常識的な観念から言いますると、極めて不備極まるものであります。而もこれが、失業者の受益と國家の財政、それから事業主の負担、こういう点から考えてみまして、非常に私はこの点について不安を感じるのであります。尙又この五十五ヶ條の中には前に我々が審議しました職業安定法案、これとマッチさせる、約合わせるために修正しなくてはならん箇所も數ヶ所でございます。けれどもこれはすでに今日ここに至りました、私は主張をしまするということは毛頭いたしません。ただこの保険法の実施、先程奥山委員からも申されておりましたけれども、この法の運営、それから並びにこの監督でありまするが、この失業保険の検査官、これは各國とも失業保険の運用において最も重視するところでもあります。本法に決められたよう勞働大臣が失業保険の検査官というようなものを任命するということは、これには異例に属するものであります。英國におきましてはこれは勅令で任命する。なぜかと申しますると、先程奥山委員が申されましたように、こと保険の運営に当りまして、被保險者の利益の擁護、それから保険経理の監督、この二

において会計検査院の監督官と同じ職掌を持つわけ、そういう最も重要な問題になりますところのものが、本法に規定されておるところでは、非常に私は危惧を感じるのであります。併しながら先程栗山委員が言われた、注意を要起された諸点を、政府は極力これに対し最も善を盡して、栗山委員の指摘された過ちに陥らないことを、十分注意して頂くということを、私は前提としてこれをに承認するものであります。

それから罰則の問題でありますのが、これは私はこの修正意見を本委員会でも申上げ、又この点につきましては他の方面にも意見を具申いたしましたのであります。六ヶ月という休業案の中でも余り酷に過ぎるといふことは、これは余り酷に過ぎる。これは常識から言えば三ヶ月であります。こういう点におきましても、本法案の、殊に失業保険法案の一方においては非常に寛大である。むしろルーズである。併しながらも、これが常最も近い将来において、これは改正しなくてはならん。こういうように極めて均衡を失した案が盛られておるということは、これは将来においては必ずしも改定されるべきである。私は考えておるのであります。それから尙先程來、積積委員、姫井委員の他の委員からも御指摘になりましたが、この失業保険案は今日の産業に或いは就労しておる者、而もその中で過去一ヶ年間ににおいて六ヶ月以上保険金を積立てた者といふ者が、本法案による利益に浴するのであります。その他の者は浴せない。そういうこの現状としましては敗戦の後としまして、多數の復員者並びに帰還者が來、又へ業整備によりまして、このカタゴリ

当といふものは、これは労働者人口の一部に適用されるものであります。労働者の大部分といふものはこれには適用しない。そういう立場から先程申し上げましたように、社会保障的な失業保険その他社会保険の実施を要望いたしまするが、この実現も直ぐといつまし得ない。でそこにおきまして、海外引揚者並びに復員者の特殊な失業者に対する法的救済対策を講じることを、私は熱望いたします。お願い申上げる次第であります。

決。法にの とよでせ といた全くす すト とを に附しす未 わた休止符 の

保険法案の運営については、今我々が

謹、それから保険経営の監督、この上

業整備によりまして、このカタゴリー

御理解が行かなかつたかとも存じます

案の西案を一括して議題に供します。

西案を原案即ち衆議院送付案通り可決

することに賛成の方の御起立を願います。

〔委員起立〕

○委員長(原虎一君) 全会一致でござります。よつて失業保険法案、失業手当法案は、原案通り可決すべきものと決定いたしました。

尙本会議における委員長の口頭報告の内容は、本院規則第四條によつて、予め多数意見者の承認を経なければならんことになつておりますが、これは委員長において、本法案の内容、本委員会における質疑應答の要旨、討論の要旨及び表决の結果を報告することとして御承認を願うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長(原虎一君) 御異議ないと認めます。

それから本院規則第七十二條によりまして、委員長の議院に提出する報告書に、多数意見者の署名を付することになつておりますから、両案を可とされた方は、それべくの用紙に順次御署名をお願いいたします。

○委員長(原虎一君) 御署名漏れはございませんですか……。御署名漏れないものと認めます。

それでは本日はこれで閉会いたしたいと思います。

午後四時二十四分散会
出席者は左の通り。

委員長
理事

原 虎一君
栗山 良夫君

委員
赤松 常子君

山田 節男君

荒井 八郎君

植竹 春彦君

紅露 みつ君

奥 むめを君

川上 嘉市君

竹下 謙次君

早川 慎一君

姫井 伊介君

松井 道夫君

藤井 丙午君

穂積眞六郎君

中野 重治君

米澤 浩亮君

松井 重治君

藤井 重治君

顧 謹願者 京都府綾喜郡有郷村

紹介議員 奥主一郎君

京都府綾喜郡は、京都市、大阪市、奈良市の物資補給源であつて、諸物價の指數は、大都市に比し約一、二倍の現状であるから、実狀調査の上地域給の恩典に浴し得るよう取計われたとの請願。

政府委員

労働事務官

(主計局第二部長) 河野 通一君

(職業安定局長) 上山 顯君

(厚生事務官) 宮崎 太一君

芝田 義彦君

十一月十七日本委員会に左の事件を付託された。

一、日傭労働者に対する特令制定に関する請願(第五百二十三号)

(請第五百十九号) 昭和二十二年十

月七日受理

一、京都府綾喜郡の地域給支給に関する請願(第五百二十三号)

一般労働者がその組織によつて社会的

価値を認められつある時、日傭労働

者のみが労働保険の摘要もなく、又失

